

遊漁船及び瀬渡船における落水した釣り客の救助に関する意見について

【瀬渡船春日丸釣り客死亡事故】

- 発生日：平成28年12月29日
- 場所：山口県下関市蓋井島北西岸付近
- 概要：○ 春日丸が三ノ鼻と称する岩場で釣り客を收容作業中
- 船首部に移乗しようとしていた釣り客が落水
- 釣り客1人が死亡

【遊漁船及び瀬渡船の事故等】

- 春日丸釣り客死亡事故の翌日に「瀬渡船はいや丸釣り客死亡事故」が発生
- 平成20年10月～平成29年12月までに当委員会が公表した遊漁船及び瀬渡船の事故等は385件
- この385件のうち、釣り客に落水者が発生した事故は26件で、落水者は38人、このうち13人が死亡（11人は溺死）

【水産庁長官に対する意見（平成30年2月22日意見提出）】

遊漁船及び瀬渡船事業者が次の措置を講じるよう、都道府県知事に助言し、これらを確実に実施させるための手段を検討すべき

- 瀬渡船の船長及び業務主任者に対し、
 - ・業務規程を遵守のうえ、岩場の定期的な巡回の実施
 - ・利用者への使用環境に応じた救命胴衣の着用・適切な使用の促進
 - ・落水時の速やかな救助
- 遊漁船及び瀬渡船の船長及び業務主任者に対し、
 - ・利用者への救命浮環の保管場所・使用方法の周知
- 遊漁船及び瀬渡船の事業者に対し、
 - ・はしご等の船内への配備
 - ・落水者を想定した定期的な訓練の実施

【水産庁が講じた措置（平成30年3月5日通知）】

- 都道府県知事宛てに管下の遊漁船業者等に対し指導を行うよう助言
- 遊漁船業務主任者講習の実施者に対し、講習時に意見の内容を周知するとともに、より一層の安全の確保を行うよう要請
- 今後、遊漁船業の実施に関する規程である業務規程例の改正等

